

古民家鑑定士実技講習は 知識交換の場



古民家新聞

vol. 26

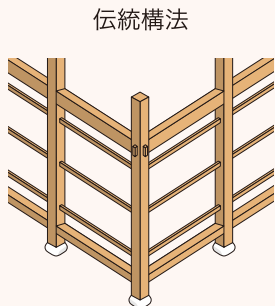
匠を感じる住まい

しつとりとした梅雨の季節になりましたが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。

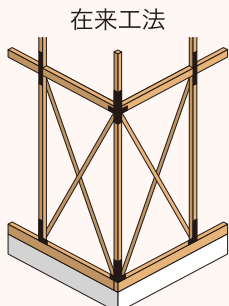
先月末に、鈴鹿市の椿大神社の近くの古民家をお借りして、古民家鑑定士実技講習を行いました！宮大工の伊藤大工さんに道具の使い方や小屋裏の見方などを教わりながら、是非お越しください！

古民家鑑定をみんなが進めていきます。図面を初めて書く方から、すでに実務で建築業を営まれていく方まで、みなさんの知識を交換する場としてもいい機会だなあと感じましたので、古民家鑑定士の資格をお持ちの方は、次回10月の実技講習に是非お越しください！

あなたの家は、伝統工法？ 在来工法？



伝統構法



在来工法

フレーム工法やツーバイフォー工法(枠組壁工法)、軽量鉄骨工法などいまでは住宅において工法の選択肢はさまざま。今回は、木造の工法で現在でも建てられることが多い『在来工法』と、神社仏閣や、古民家でも良くみられる『伝統工法』の簡単な見分け方について触れてみます。

まずは工法的にどこが違うのか左図で確認してみましょう。伝統構法(左)にはなくて在来工法(右)にあるものは、斜めの材の【筋交い】【コンクリート基礎】【緊結のための金物】が代表的です。これらの特徴の多くは壁の中や天井裏、床下に隠れてしまいます。では簡単な見分け方に入ります！

見分け方その①

まずは建てられた年代。昭和25年以前に建築されたものはほとんどが伝統構法です。なぜかという昭和25年は、「建築基準法」が施行された年。建築基準法では住宅の耐震に対して「筋交い」や「基礎」の考え方が導入されました。筋交いにより壁の強度は増したのですが、

壁が強固になったので、揺れた際に柱ごと基礎から引き抜いてしまう力が強いことがわかり、柱を基礎に緊結するなど、現在の在来工法の基本の考え方が取り入れられました。なので、家を建てた記録が残っている方や祖父母への聞き取りでわかる方は建てられた年代が一番わかりやすいかと思えます。

見分け方その②

ざばり外からでも見える部分は基礎です。わかりやすいのですが、外観はこの写真のように石にのっているのが一目瞭然です。改修などをしていないと見えないこともあります。注意点は東石を玉石基礎と見間違

えてしまうこと。畳などを上げた際に、床下に石があったとしても、それが東石として使われている場合は、どちらの工法の可能性もあります。

見分け方その③

「差し鴨居」があるかないか。これは室内の和室部分で確認できます。差し鴨居のあるもの多くは伝統構法です。

以上！見分け方の一例でした。在来と伝統が混ざっているものもあるので一概には言えませんが、こんな視点でご実家などを観察して楽しんでいただければと思います。



その③ 差し鴨居



その② 基礎

次回の古民家鑑定士試験・講習日程

- 6 / 29 (水) 13時〜 四日市市文化会館
- 7 / 20 (水) 13時〜 サンワーク津
- 8 / 24 (水) 13時〜 四日市市文化会館

お問い合わせは

一般社団法人 三重県古民家再生協会

〒510-8016 三重県四日市市富州原町10-6 TEL059-366-3833 FAX059-361-1717 mail info@tap-s.com

kominka-mie.org